

目 次

資料1 介護保険の理念

指定居宅サービス事業者等に対する指導・監査及び業務管理体制の整備について

資料2 (八尾市) 事業運営上の留意事項

事業者へのお知らせ

指定居宅サービス事業者等に対する主な指導事項

1. 居宅介護支援事業関連
2. 地域密着型サービス関連
3. 居宅サービス・地域密着型サービス共通
4. 手続関連

資料3 令和3年度介護報酬改定等について

資料4 指定居宅サービスを提供するうえでの留意事項

1. 指定居宅サービスの人員・設備・運営に関する基準及び介護報酬について
2. 利用者等の生命及び健康保持のために知っておくべきこと
3. その他の留意事項について

資料5 (大阪府) 事業運営上の留意事項